

# 施策評価シート(平成29年度)

(基本施策の大綱) 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

(基本施策) (4)障がい者の自立と社会参加の促進

(評価担当者)

健康福祉部長 井分 信次

## ■基本施策が目指す姿

障がいのある人が、自立に向けた支援やサービスを受けながら、住み慣れた地域で自立して暮らしています。

## ■関連する分野別計画

亀山市障がい者福祉計画

## ■成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	H31	H32	H33		
1	就労移行支援の利用者数	人	18	H27	27					25
2	グループホームの利用者数	人	29	H27	34					45
3										
4										
5										

## ■市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [H32]	市民アンケートの考察
1	重要度	1.29			
	満足度	▲ 0.60			
2	重要度	1.36			
	満足度	▲ 0.36			
3	重要度	1.36			
	満足度	▲ 0.32			
4	重要度				
	満足度				
5	重要度				
	満足度				

## ■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
<b>A</b> 順調に進んでいる	障がいのある人が、就労継続支援事業(A型、B型)や就労移行支援事業所等の障害福祉サービス事業所に通所することにより、一般就労を目指す訓練を行うことができた。また就労継続支援事業(A型、B型)等のサービスを受給するには、計画相談事業所のサービス支援利用に関する計画相談を受けることが必須になったことで、障がいのある人がそれぞれに個別対応したきめ細かい相談を受けられるようになり、自立への支援が充実した。また、社会的事業所への補助などにより、経済的な自立を目指すステップとして、安心して働き続けられることができる環境を提供することができた。このことから適切な障害福祉サービスの支給等により、自立した日常生活や住み慣れた地域で生活を続けられる環境づくりにつなぐことができた。
反省点・課題	
地域生活を総合的に支援するための体制づくりのうち、訪問入浴について進捗ができていない。また、障がいのある人の生活を支える親が高齢化した時や亡くなった後にも、障がいのある人が地域で安心して暮らし続けるため、グループホームや短期入所施設等での緊急時の受入れや相談体制などの支援体制を構築していく必要がある。	

## 今後の展開方針

障がいのある人が地域で自分らしく生活できるよう、障害者総合相談支援センター「あい」の支援体制の強化を進める。また、障がい者の生活を支える親が高齢化した時や親が亡くなった後に障がい者が安心して地域で暮らし続けるため、生活を地域全体で支えるサービス体制の充実に努める。そのため、グループホームや短期入所施設等は広域整備が有効であるので、鈴鹿・亀山圏域の自立支援協議会などを通して、鈴鹿市と協働で緊急時受入れや、相談体制の充実を目指す「地域生活支援拠点」の整備を検討していく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 障がい者の自立支援						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	順調に進んでいる	障がい者総合相談支援センター「あい」による相談・支援は、3,348件(前年比809件増)となり、就労に関する相談支援体制が充実してきている。また、社会的事業所への支援により就労の場の確保を進めることができた。就労移行支援の利用者は27人(前年比4人増)となり目標値を達成している。		障害福祉サービスの就労継続支援(A型、B型)利用者のうち9人が一般就労へ移行した。その要因としては、それぞれの作業所に通うことで就労に関する訓練を積みステップアップできたと考えられる。また、計画相談サービス事業所の利用により、就労相談を行うことができたことも就労を後押ししたと考えられる。障がい者の自立支援への施策を進めることができている。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17052	障害者総合相談支援センター事業	主	9,563 / 9,530	A	A
	17053	障がい者(児)タクシー料金助成事業	主	4,096 / 3,005	A	A
	3110	福祉事業(障がい者支援事業)	標	7,240 / 6,634	A	A
	3112	自立支援事業	標	701,422 / 689,304	A	A
3129	障がい児支援事業	標	46,728 / 44,853	A	A	
事業以外	内容				活動	成果
	鈴鹿・亀山圏域地域自立支援協議会就労部会への出席、就労マルシェへの協力				A	A
障がい者職場実習の実施				A	A	

施策の方向② 障がい者の福祉サービスの充実						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	順調に進んでいる	障がいのある人に、福祉用具として、車いす等の補装具の給付や、スタマ装具等の日常生活用具を給付した。また、障害福祉サービス(グループホーム、生活介護、短期入所等)の利用も前年度比で10%増となっている。県制度での医療費助成に加え、市単独事業として対象者692人(身体障害者4級、療育手帳B1)に対し、医療費の一部を助成した。		補装具や日常生活用具の給付、障害福祉サービスの支給、障がい者の医療費助成など、適切な福祉サービスができています。一方、例えば、訪問入浴サービスの導入は未着手であり、グループホームや短期入所施設の整備も必要なニーズを充足していないところがある。心身障がい者の医療費助成(市単分)の運用については、所得制限の導入等の見直しを検討していく。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17054	福祉医療費助成事業(心身障がい者)	主	68,000 / 67,024	A	A
	3111	給付事業(障がい者支援事業)	標	23,320 / 22,809	A	A
3057	給付事業(心身障がい児支援事業)	標	7,378 / 7,218	A	A	
事業以外	内容				活動	成果
	障がい者(児)の日中における活動の場を確保する地域活動支援の実施				A	A
屋外での移動が困難な障がい者(児)の外出のための支援を行う移動支援の実施				A	A	

施策の方向③ だれもが暮らしやすい社会に向けた取り組み						
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	順調に進んでいる	障害者週間(12月)に合わせた広報の特集記事で虐待に関わる相談機関の案内等の情報提供を行った。また、窓口における手話通訳の設置(週1回)など、合理的配慮の拡充を進めた。権利擁護事業の活用推進のため、第2次亀山市障がい者福祉計画において、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築について施策として位置付けた。		あいあいまつりやヒューマンフェスタにおいて、障害者差別解消法や障害者虐待防止法の啓発や、西野公園の東屋の段差の配慮等、施設におけるバリアフリー化に取り組み、だれもが暮らしやすい環境づくりを進めることができた。権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築については、高齢者部門と連携し、その構築に向け、亀山市社会福祉協議会等、関係機関と取り組んでいく。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
				/		
事業以外	内容				活動	成果
	第2次亀山市障がい者福祉計画の策定				A	A
高齢者及び障がい者虐待防止対策代表者会議への出席				A	A	